

## 第8次多治見市総合計画基本構想（パブリック・コメント案）へのご意見と市の考え方

令和5年8月4日（金）から9月4日（月）までパブリック・コメント手続を実施し、10名の方から34件のご意見をいただきました。  
いただいた意見に対する市の考え方は次のとおりです。

なお、いただいたご意見等の要旨には一部下線を付し、その部分を主な内容として市の考え方を記載しています。

また、いただいたご意見に対し、市の考え方を示すに当たっては、次のとおり整理しています。

基本構想（案）に対するご意見：基本構想（案）作成に当たっての考え方を記載しています

個別具体的な事業に関するご意見：基本構想（案）には個別具体的な事業までは入っていないこと、基本計画は現在作成中であることから、「基本計画策定時に検討する」又は「担当課にご意見を伝える」という考え方を記載しています。

No.	いただいたご意見等の要旨	市の考え方
1 ①	無償で安心して医療機関を受診できることは、子どもの健康と家計負担の軽減につながるため、 <u>18歳までの医療費無償化を、令和6年4月から開始していただきたい。</u>	今回パブリック・コメントを実施した第8次多治見市総合計画基本構想（案）には、個別具体的な事業までは入っていませんが、ご意見の内容は基本計画策定時に検討していきます。
2 ①	今回の基本構想は、一部の表現や言い回しを変えているだけで、その内容は前回のそれと殆ど変わっていない。 <u>内容が同じなら、あえて変える必要はなくそのままよい。仮にどうしても変更が必要な箇所があれば、その部分だけを理由をあげた上で修正すればよいと思う。</u>	第8次総合計画基本構想（案）については、令和4年度に討議課題集を作成するに当たって整理した課題や人口・財政の状況等をもとに、記載すべき事項等を一から検討した上で作成しています。 ただし、第7次総合計画において定めた長期ビジョンについては、前計画策定時からの社会情勢の変化等に伴う修正を行った上で引き継いでいます。

No.	いただいたご意見等の要旨	市の考え方
2	<p>自治体の総合計画は、まず10年以上の長期計画として自治体の将来に向けたまちづくりの理念とその目指す方向性を示した基本構想が作成され、次にこの基本構想を指針として3～5年程度の中期的な政策や施策を示す基本計画が作成され、更にこれを基に短期の具体的な実施計画である単年度計画が作成されるのが一般的かと思う。</p> <p>② 中期的な位置づけの基本計画は本来、その上位の基本構想を受けて作成されるべきものであり、<u>基本計画を作成するたびに基本構想まで再作成していたのでは何のための基本構想なのか分からなくなり、本末転倒ではないか。</u></p>	<p>多治見市の総合計画は、目指すまちの将来像を定める「基本構想」、その目的を達成するための手段（事業）である「基本計画」、その手段の具体的な進め方を示す「実行計画」で構成されています。</p> <p>まずは基本構想（案）を作成したため、今回はその部分のパブリック・コメント手続を行ったもので、基本計画（案）については9月下旬からパブリック・コメント手続を行う予定です。</p> <p>なお、基本構想については、長期ビジョン（第8次総合計画基本構想（案）で言えば、第4章の「30年先を見据えた長期ビジョン」と、中期の方針（同、第5章の「まちづくりの基本方針」）の両方を含んでおり、基本構想全体が長期計画となっているわけではありません。</p> <p>また、第7次総合計画において定めた長期ビジョンについては、前計画策定時からの社会情勢の変化等に伴う修正を行った上で引き継いでいます。</p>
	<p>③ <u>決まりだからという理由だけで無意味なコメント募集は時間の無駄であり、何の進歩もない。本当の意味でパブリック・コメントを市民の市政参加の一手段とするのであれば、前回の基本構想から変えた箇所や追加した箇所がある場合のみ、その理由を示した上で公開し、その点に的を絞ったコメントを募集したほうがより現実的ではないか。</u></p>	<p>第8次総合計画基本構想（案）については、令和4年度に討議課題集を作成するに当たって整理した課題や人口・財政の状況等をもとに、記載すべき事項等を一から検討した上で作成しています。</p> <p>そのため、第8次総合計画基本構想（案）全体について、市政基本条例、市民参加条例、パブリック・コメント手続条例等に基づき、市民の方のご意見を募集しました。</p>

No.	いただいたご意見等の要旨	市の考え方
2	<p>④ 一般的な概念で言えば、基本構想とは長いスパンで市の向かう姿を現したものだと思われ、実際に今回の基本構想でも「30年先を見据えた長期ビジョン」としている。ビジョンとは市の「行き先」であり「実現したい未来」そのものであるにもかかわらず、市長が変わるたびに基本構想を変更したのでは何のために作られるのか分からなくなるとともに、存在自体が極めて軽いものになってしまう。</p> <p>環境の変化等により変えざるをえない場合でも基本構想そのものを作り直すのではなく、理由をあげた上で直接、基本計画に反映する程度でよい。<u>基本構想の全面的な再作成は、この存在価値を高めるためにも事前に決められた正規のタイミング（10年単位など）で行うとしたほうがよいのではないか。</u></p>	<p>多治見市の総合計画は、目指すまちの将来像を定める「基本構想」、その目的を達成するための手段（事業）である「基本計画」、その手段の具体的な進め方を示す「実行計画」で構成されています。そのうち、基本構想については、長期ビジョン（第8次総合計画基本構想（案）で言えば、第4章の「30年先を見据えた長期ビジョン」と、中期の方針（同、第5章の「まちづくりの基本方針」）の両方を含んでおり、基本構想全体が長期計画となっているわけではありません。</p> <p>なお、今年度は、第7次総合計画の最終年度で、第8次総合計画を策定する年度に当たります。多治見市の総合計画は計画期間が8年間で、市長の任期ごとに見直しを行うこととなっているため、4年後の令和9年度は、今年度策定した第8次総合計画を社会情勢の変化等に基づき見直すこととなります。</p>

No.	いただいたご意見等の要旨	市の考え方
2	<p>⑤ 自治体の総合計画は、その75%以上が3層構造（基本構想、基本計画、実施計画）としているとのことですが、この計画期間は、基本構想は10年で、これを受けて作成される基本計画は5年としている自治体が多いとのことです。</p> <p>多治見市のように4年毎に基本計画を作成するのはともかく、<u>基本計画と同時にその指針とする基本構想まで全面的に再作成する自治体は他にあるのでしょうか。</u></p> <p><u>また、基本計画と同時に基本構想を作成する目的と狙い、メリットなどを分かりやすく具体的に教えて下さい。</u></p> <p>困みに隣の土岐市の総合計画は、2層構造となっており、今後10年間で目指すまちの将来像と方向性を示す「基本構想」と、この「基本構想」で示された方向性に基づいて向こう3年間で実施する具体的な事業内容を定める「実施計画」で構成されているとのことです。</p> <p>なお「実施計画」は緊急の変動に対応できるよう毎年度見直しを行うローリング方式を採用しているとのこと非常に分かりやすく効率的な仕組みとなっています。</p> <p>(注) このコメントは重要なので、カットしたり編集したりして質問の趣旨を変えてしまうことがないよう真摯な回答（市の考え方）をお願いします。</p>	<p>多治見市の総合計画も、基本構想、基本計画、実行計画の3層構造です。このうち、基本構想及び基本計画は8年計画で、中間年で見直しを行うこととなっています。実行計画については、毎年度、翌年度以降の4年間分の計画を、財政計画との整合を図りつつ作成しています。</p> <p>今年度は、第7次総合計画の最終年度で、第8次総合計画を策定する年度に当たり、基本構想、基本計画とも作成する必要があるため、基本構想と基本計画を同年度に作成しています。ただし、第7次総合計画において定めた長期ビジョンについては、前計画策定時からの社会情勢の変化等に伴う修正を行った上で引き継いでいます。</p> <p>なお、第8次総合計画の中間年度に当たる令和9年度は見直しの時期に当たるため、今年度策定した第8次総合計画を社会情勢の変化等に基づき見直すこととなります。</p>

No.	いただいたご意見等の要旨	市の考え方
	<p>総合計画の計画期間は、基本構想は8年、基本計画は4年となるため、4年前に作成されている基本構想は、今回は作成の対象外ではないか。</p> <p>⑥ そもそも基本構想は多治見の未来の方向性を示すもので、当然ながら市長個人のマニフェストより遥かに高い次元のものである。ましてや一部市民の政策選択だけで決まるようなレベルのものではない。</p> <p>したがって、市長個人の政策は基本計画へ反映されることはあっても、改めて基本構想を作り直すほどのものではないと思われるため、市長とはいえ基本構想への反映は次の作成時期を待つべきではないか。</p>	<p>今年度は、第7次総合計画の最終年度で、第8次総合計画を策定する年度に当たるため、基本構想も今回の作成対象です。多治見市の総合計画は計画期間が8年間で、市長の任期ごとに見直しを行うこととなっているため、4年後の令和9年度は、今年度策定した第8次総合計画を社会情勢の変化等に基づき見直すこととなります。</p>
2	<p>⑦ 市民委員会は、そのコンセプトが市のホームページに公開されるなど、まるで一般企業の役員会のような扱いであり、とても市民の声を聴くというような会議体とは思えない。メンバーも公募委員がたった1名で、他は全て市長が委嘱した方々とのこと。これでは市民委員会と言うより完全に市長の諮問委員会と言っても過言ではなく、わざわざ立ち上げる必要があるのか。</p> <p>そもそも市民委員会は「多治見市市民参加条例」にも明確に規定されておらず、当然ながら議会や区長会などと違って市民の代表でも何でもなし。そんな市民にとって無意味に近い会議体からの無意味な提言ばかり尊重してはとて真の「多様な市民参加」とは言えない。このような市民にとって不公平かつ紛らわしい会議体は早急に廃止するか、少なくとも名称から「市民」の文字をとるべきである。</p>	<p>総合計画市民委員会は、多治見市総合計画市民委員会設置要綱に基づき、総合計画の策定を市民と協働して推進するための委員会です。多治見市市政基本条例第20条第4項では「総合計画は、市民の参加を経て策定され」と規定しており、アンケートや各種団体との意見交換会、パブリック・コメント等と並び、市民・団体の声を広く聴くための手段のひとつです。</p> <p>そのため、市民委員会には、産業界、官公庁、大学、金融機関、労働団体、言論界、司法書士等のいわゆる士業の各分野に加え、区長会やPTAの代表者、デジタル化に知見を有する業界の方にも参加していただいています。また、公募委員は令和5年3月号の広報たじみで2名の公募を行った結果1名の応募があり、その方を委嘱したものです。</p>

No.	いただいたご意見等の要旨	市の考え方
2	<p>⑧ 「第8次総合計画策定討議課題集」の中に第7次総合計画期間における「成果」の一つとして、多治見駅南地区市街地再開発事業があげられており強い違和感を覚えた。</p> <p>広報誌などで「にぎわいの拠点」として大きく取り上げ、多額の税金を使って道路整備までして力を入れていたプラティ多治見は、スーパーと百円ショップ以外閑散としており、「にぎわい」という点では前の名鉄パレに遠く及ばず、この先も多くを望めないと思う。これでは税金の無駄遣いと思われるも仕方ない。</p> <p>市は、この原因をコロナのせいにして逃げ回っているように見られるが、これで何をもって「成果」と言えるのか。テナントが埋まり、以前の名鉄パレを上回る「にぎわい」があって初めて「成果」と言えるのではないか。失敗しても、それを認めようとせず「成果」と言い張る、誰一人責任をとらない、給料は減らない……。小さな会社なら経営危機になる。もはや呆れるほど危機感が無い。議員も折角、議会で質問するのであれば、このような市の無責任な答弁に納得するのではなく、市民の代表としてもっと強く追及すべきだと思う。</p>	<p>第8次総合計画基本構想（案）に対するご意見ではないため、関係各課にご意見を伝えます。</p>

No.	いただいたご意見等の要旨	市の考え方
2 ⑨	<p>「30年先を見据えた長期ビジョン」、「市民が主役」など言葉だけでは何も変わらない。本当に変わるためには、まずは、<u>旧態依然の多治見市役所自体が自ら本気で変わろうとしなければ始まらない。</u>なぜこのことが総合計画で一言も触れられていないのか。</p> <p>多治見市役所が時代の波に乗り遅れることなく、市民のための強固なデジタル市役所の実現に向けてしっかりと帆を進めて行くためには、いつまでも同じことを繰り返していたのでは埒があかない。本庁舎の建て替えや定年延長などに代表されるように、口では市民のためと言いながら、実際は自分達のことばかり考えて仕事をしており、市民が市政から離れていくのも当然である。</p> <p>人口減少や厳しい財政状況が続くと思われるなかで、多治見市役所が無駄を無くし一日も早く古い体質から脱却して新しく生まれ変わるためには、器（庁舎）だけでなく、<u>全職員の抜本的な意識改革が必要であり、その第一ステップとして、まずは新しく柔軟な思考を持つ若い職員への世代交代を早めるなどドラスティックな改革が何よりも優先すべき喫緊の課題になるのではないか。</u></p>	<p>多治見市においても、行財政改革の更なる推進や行政サービスのデジタル化、デジタル技術の活用による業務の効率化等は課題の一つです。第5章の「まちづくりの基本方針」、政策の柱の「基盤」となる事業として、取組を進めていきます。</p>

No.	いただいたご意見等の要旨	市の考え方
2	<p>⑩ 今後の人口減少を踏まえ「ネットワーク型コンパクトシティ」として都市機能や居住の誘導を推進するのは時代の流れだと思いが、コンパクトシティの「核」として、駅北への移転が予定されている本庁舎やプラティ多治見があげられているのがよく理解できない。市役所は必要がある時にのみ行く所であり、年に一度も行かない人も多いと思う。加えて今後のDX化等によりリモート申請が主流になれば更に来庁者が激減すると思われる。また、プラティ多治見も訪れる人が少なく閑散としている。</p> <p>このように人が集中しない施設がなぜ「核」なのか。そもそも「コンパクトシティの核」とは具体的に何なのか。</p> <p>人は市役所や駅に関係無く魅力のある所に集まり、無理に作るうとしなくても自然ににぎわいを形成する。改めて総務課に問い合わせても「地区懇談会で説明済み」とか「議会で決まった」とか「広報誌に載せた」とか言われるだけで情報に疎い市民はまともに取り合ってもらえない。たった1時間程度の地区懇談会でどれだけの市民が理解したのか。</p> <p>今後、厳しい財政状況が懸念されるなかで、この「核」とは何なのか。市民にとってどんなメリットが有るのか、逆にこれが無いとどんな問題があるのか、デメリットは無いのか、市政に疎い多くの市民にも分かりやすく具体的に示していただけないでしょうか。</p>	<p>今回パブリック・コメントを実施した第8次多治見市総合計画基本構想(案)には、「コンパクトシティの核」という文言はありません。</p> <p>「第8次総合計画策定討議課題集」の「3-04 にぎわい創出」にある「コンパクトシティの核」については、都市機能が集約されているネットワーク型コンパクトシティの中心拠点である多治見駅周辺全体を指しています。また、多治見駅南地区市街地再開発事業では、住宅棟、商業業務棟、駐車場棟、ホテル、駅南広場、ペDESTリアンデッキ等を整備し、これらは中心拠点を構成する施設の1つと考えています。</p> <p>庁舎の建設に関するご意見については、担当課に伝えます。</p>

No.	いただいたご意見等の要旨	市の考え方
①	<p>医療と連携し介護サービスを充実するために<u>基幹型支援センター</u>を市民が利用し易い窓口として市役所内に設置してほしい。</p> <p>地域包括ケアシステムの中核的な地域在宅支援センターとの運営協議、事例検討等の総合調整を担う。</p> <p>各地域包括センターの困難ケース、権利擁護、虐待事例に一緒に対応すること。</p> <p>医療機関等との関係を密にした、在宅医療・介護連携を推進する。</p> <p>人材育成、確保の任に当たるなど。</p> <p>高齢者が安心して介護予防、介護サービスが受けられる地域づくりを進めるかなめとしての行政機能を高める。</p>	<p>今回パブリック・コメントを実施した第8次多治見市総合計画基本構想（案）には、個別具体的な事業までは入っていませんが、ご意見の内容は基本計画策定時に検討していきます。</p>
3 ②	<p>7次計画にあった産科開設の目標が削除されている。<u>市民病院の医療再編計画</u>にあたって、私たちが市民アンケートを行った際、市民病院で産婦人科を開設してほしいという願いが718件のうち450件も寄せられた。病院との懇談、前市長との懇談の際にもお伝えし、市長が前面に立って実現に向け努力されると表明されていたのに、なぜ8次計画では明記されなかったのか。</p> <p>毎年600件の出生が予定される中、市内の産科医院は1軒400人が限度と聞いている。可児市、名古屋市などの産科での出産を強いられ、里帰り出産はままならない。<u>再考をお願いする。</u></p>	<p>今回パブリック・コメントを実施した第8次多治見市総合計画基本構想（案）には、個別具体的な事業までは入っていませんが、ご意見の内容は基本計画策定時に検討していきます。</p>
③	<p><u>18歳までの医療費無償化</u>が計画に盛り込まれたことを歓迎する。<u>即刻実施して</u>くださるようお願いする。</p>	<p>今回パブリック・コメントを実施した第8次多治見市総合計画基本構想（案）には、個別具体的な事業までは入っていませんが、ご意見の内容は基本計画策定時に検討していきます。</p>

No.	いただいたご意見等の要旨	市の考え方
4	① 家庭の生ゴミの回収をして、堆肥化施設でまとめて堆肥にしてもらいたい。焼却する必要がなくなり、脱炭素になると思う。あるいは、甲賀市のように集積場でコンポスト回収するなど、 <u>生ごみ堆肥化事業を多治見市でも行って欲しい。</u>	今回パブリック・コメントを実施した第8次多治見市総合計画基本構想(案)には、個別具体的な事業までは入っていませんが、ご意見の内容は基本計画策定時に検討していきます。
	② <u>学校給食の地産地消化が進み、いずれ少しずつ無農薬野菜の割合が増えていくことを望む。</u> (子供たちにとって、地域の野菜をいただくことが地域への興味に繋がり、安心安全な給食にもなる。)	今回パブリック・コメントを実施した第8次多治見市総合計画基本構想(案)には、個別具体的な事業までは入っていませんが、ご意見の内容は基本計画策定時に検討していきます。
	③ 牛を使った山路農法など、 <u>さまざまな農法に対する支援が広がると嬉しい。</u> ※山路農法とは、牛が山の急な斜面を上り下りし、下草を食べ、ふみ締めることで斜面を固めるので、里山の保全に繋がる農法(キノコバエの抑制にも繋がると思う)	今回パブリック・コメントを実施した第8次多治見市総合計画基本構想(案)には、個別具体的な事業までは入っていませんが、担当課にご意見を伝えます。
	④ 山にソーラーパネルを設置すると里山が荒れるので、 <u>各家庭の屋根や壁へのソーラーパネルの設置が進むと良い。</u> 助成があると嬉しい。	今回パブリック・コメントを実施した第8次多治見市総合計画基本構想(案)には、個別具体的な事業までは入っていませんが、ご意見の内容は基本計画策定時に検討していきます。
	⑤ 子供たちが里山を遊び場にする事で、大人たちが里山に手を入れるので、里山の保全につながると思う。 <u>森のようちえんなどの支援の拡充に期待する。</u>	今回パブリック・コメントを実施した第8次多治見市総合計画基本構想(案)には、個別具体的な事業までは入っていませんが、担当課にご意見を伝えます。
	⑥ <u>フリースクール助成金が増えると、子供たちの選択肢が増えると思う。</u> フリースクールの費用は高すぎて、一般家庭への費用負担が大きすぎる。	今回パブリック・コメントを実施した第8次多治見市総合計画基本構想(案)には、個別具体的な事業までは入っていませんが、担当課にご意見を伝えます。

No.	いただいたご意見等の要旨	市の考え方
	<p>これから育児休暇を取得する男性たちが増えていくので、<u>男性の育児の支援が広がるとうれしい。</u>育児休暇を取得せず、週末だけ育児に参加する男性の苦労があり、男性の産後鬱もあると思うが、その相談先がない。保健センターに育児経験の豊富な男性の相談員がいたらいいかもしれない。</p>	<p>今回パブリック・コメントを実施した第8次多治見市総合計画基本構想（案）には、個別具体的な事業までは入っていませんが、担当課にご意見を伝えます。</p>
	<p><u>パパが参加できない育児セミナーなども多いので、パパが参加できる様に、何らかの形で目につかない様に授乳できる工夫があるといいのかもしれない。</u></p>	<p>今回パブリック・コメントを実施した第8次多治見市総合計画基本構想（案）には、個別具体的な事業までは入っていませんが、担当課にご意見を伝えます。</p>
4	<p>多治見の商店街の昭和レトロな景観も、10代20代にはエモいので、<u>建物はむやみにこわさず商業施設として生かして欲しい。</u></p>	<p>今回パブリック・コメントを実施した第8次多治見市総合計画基本構想（案）には、個別具体的な事業までは入っていませんが、担当課にご意見を伝えます。</p>
	<p>西尾市の、<u>子供が図書館で借りた本の冊数でポイントがつき、たまると現金がもらえるサービスが多治見でもあったら嬉しい。</u></p>	<p>今回パブリック・コメントを実施した第8次多治見市総合計画基本構想（案）には、個別具体的な事業までは入っていませんが、担当課にご意見を伝えます。</p>
	<p><u>放棄された田んぼや畑を、子育て世帯に安く畑(あるいは田んぼ)として貸すサービスがあったらうれしい。</u></p>	<p>今回パブリック・コメントを実施した第8次多治見市総合計画基本構想（案）には、個別具体的な事業までは入っていませんが、担当課にご意見を伝えます。</p>

No.	いただいたご意見等の要旨	市の考え方
5	<p>P14 政策の柱1 子育て世代が選び、住み続けたいまちづくりについて</p> <p>「全ての子どもが笑顔で暮らせるまちを目指し…健全な発育発達の支援、保育・幼児教育や学校教育の充実、子どもの居場所づくりなど」と例示をして子どもへの支援を推進するとしているので、<u>経済的な支援も例示として、18歳年度末までの医療費無償化を追加して明記してほしい。</u></p> <p>18歳年度末までの医療費無償化の実現を、初年度実施を目指して計画することが、子育て世代を応援し他市への流出を少なくすると考える。<u>無償化を初年度に実施となるように明記してほしい。</u></p>	<p>今回パブリック・コメントを実施した第8次多治見市総合計画基本構想（案）には、個別具体的な事業までは入っていませんが、ご意見の内容は基本計画策定時に検討していきます。</p>
	<p>P14 政策の柱3 元気で安心して暮らせるまちづくりについて</p> <p>「安定した医療を提供していくため、引き続き、医療機関との連携や医療体制の充実を図ります。」の「、引き続き」の前に「、<u>新しい制度化として18歳年度末までの医療費無償化を実施し</u>」を追加してほしい。</p>	<p>今回パブリック・コメントを実施した第8次多治見市総合計画基本構想（案）には、個別具体的な事業までは入っていませんが、ご意見の内容は基本計画策定時に検討していきます。</p>

No.	いただいたご意見等の要旨	市の考え方
5	<p>PI6 第6章 財政の見通し（今後作成予定）  <u>「第6章 財政の見通し」については、基本計画（案）とともに別途パブリック・コメントを行ないます（9月下旬開始予定）。</u>  <u>と、基本構想（案）に明記してほしい。</u></p> <p>市長のメイン公約でもあることから、今回の8次総合計画に加えることにしたと市議会の答弁があった。（6月26日）。これをさらに<u>推し進め、来年度予算から18歳までの医療費無料化を具体化することを求めている。</u></p> <p>総合計画基本構想は、市政基本条例に基づく、本市の最上位の計画であり、今後の施策の基本を決めるものである。しかし、基本構想に入れるだけでは解決せず、それを実現するための基本計画、その後の予算化も実行計画で視野に入れる必要があるが、基本構想にさえないような項目は無視されてしまうため、18歳までの医療費無償化の制度化を基本構想に含んでおく必要があると思う。</p>	<p>パブリック・コメントについては、市民のご意見を伺う手段であり、基本構想（案）に記載すべき内容ではないと考えます。</p> <p>なお、第6章を含む第8次総合計画全体のパブリック・コメントについては、既に9月下旬に実施予定と公表しており、予定どおり実施します。</p>
	<p>意見募集で「お寄せいただいた貴重なご意見やご提案は、整理した上で公表するとともに、今後第8次総合計画を策定する上で参考とさせていただきます。」とあるが、多治見市パブリック・コメント手続条例には「第9条 実施機関は、対象事案について意思決定を行った場合は、<u>提出された意見等の概要及び提出された意見に対する実施機関の考え方を公表し、当該意見等を実施機関の事務所における備付けその他の適当な方法により公にしなければならない。</u>」とある。<u>確実に実施することを明記してほしい。</u></p>	<p>パブリック・コメントを実施した際には、すべての案件でいただいたご意見の概要とそれに対する市の考え方を市のウェブサイトで公表しています。</p>

No.	いただいたご意見等の要旨	市の考え方
6	<p>① 多治見市を始め、東濃全体でも不登校を選択している子どもが大勢いるが、その子たちの学びを支える支援は十分でない。</p> <p>不登校の子どもが年々増えていく中で、<u>多治見市が先進的に学びの選択肢を増やし、民間団体と連携を図りながらスクールや家族の支援を行っていくことで、未来を担う子どもの健やかな成長が期待される。</u>また、これからの事態に必要とされる力を養うには官民の垣根を越えて取り組んでいくべきだと考える。</p> <p>その結果、子育てしやすいまちとして多治見市の魅力も増していくのではないかと考える。</p>	<p>今回パブリック・コメントを実施した第8次多治見市総合計画基本構想（案）には、個別具体的な事業までは入っていませんが、ご意見の内容は基本計画策定時に検討していきます。</p>
7	<p>① 子育て世代の負担を少しでも軽減するために、<u>第8次総合計画の初年度から18歳までの医療費無償化を実現してほしい。</u></p>	<p>今回パブリック・コメントを実施した第8次多治見市総合計画基本構想（案）には、個別具体的な事業までは入っていませんが、ご意見の内容は基本計画策定時に検討していきます。</p>
8	<p>① <u>市民病院に産婦人科病棟を開設し、安心して子どもを産めるまちにしてほしい。</u></p>	<p>今回パブリック・コメントを実施した第8次多治見市総合計画基本構想（案）には、個別具体的な事業までは入っていませんが、ご意見の内容は基本計画策定時に検討していきます。</p>

No.	いただいたご意見等の要旨	市の考え方
9	<p>「政策の柱①」に掲げられていたように、全ての子どもが笑顔で暮らせるまち作りというのは、とても魅力的な政策である。</p> <p>そこで、<u>具体的な実現方法として、</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>母親の育児力を高め、子育てに喜びを持てるコミュニティ作り</u></li> <li>・<u>地域資源(自然・人材・文化など)を活かした体験型探求学習の場作り</u></li> <li>・<u>既存の公立校だけでなく多様な教育の機会の保障に力を入れていることを打ち出していくよう希望する。</u></li> </ul> <p>また こうした取組をしている団体等が多治見市には存在していること、そういった団体等への支援にも力を入れていることを打ち出せば、子育て世代に魅力的な街としてアピールできると提言する。</p>	<p>今回パブリック・コメントを実施した第8次多治見市総合計画基本構想(案)には、個別具体的な事業までは入っていませんが、ご意見の内容は基本計画策定時に検討していきます。</p>
10	<p><u>公立学校以外の選択をしている子(家庭)、またフリースクール等公立以外の学びの場を運営している団体に補助をしてほしい。</u></p>	<p>今回パブリック・コメントを実施した第8次多治見市総合計画基本構想(案)には、個別具体的な事業までは入っていませんが、担当課にご意見を伝えます。</p>